

浜の活力再生広域プラン
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	浜名地区広域水産業再生委員会
代表者名	渥美 敏（浜名漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜名地域水産業再生委員会 (浜名漁業協同組合（舞阪本所、雄踏支所、白洲支所、村櫛支所、気賀支所、新居支所、鷺津支所、入出支所）、浜松市、湖西市) ・ 静岡県漁業協同組合連合会 ・ 静岡県（水産振興課、水産・海洋技術研究所）
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>静岡県浜松市及び湖西市の浜名湖周辺地域（浜名漁協管内）</p> <p>浜松市：シラス漁業者 43 経営体、採貝漁業者 321 名、袋網漁業者 58 名、タキヤ漁業者 67 名、海苔養殖漁業者 44 名、フグ漁業者 28 名</p> <p>湖西市：シラス漁業者 13 経営体、採貝漁業者 171 名、袋網漁業者 33 名、タキヤ漁業者 42 名、海苔養殖漁業者 2 名、フグ漁業者 6 名</p>
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

浜名湖周辺地域から構成される浜名漁業協同組合は、昭和40年に浜名湖周辺の17漁協が合併し、舞阪地区の本所と7地区に支所を置く体制になっている。浜名湖内の漁業と遠州灘の漁業が相互に依存しながら成り立っている。

浜名湖は周囲120km、面積65km²で、浜松市と湖西市に囲まれている。湖の南端は幅200mの水路（今切口）で遠州灘と繋がっており、全国的に見ても多くの魚種に恵まれた汽水湖である。

令和2年の水揚げ量は、シラス1,882トン、アサリ707トンで、この2種が全水揚げ量の79%を占め、管内でも特に重要な魚種となっている。南部の舞阪地区と新居地区ではシラス漁を重点に置いた漁業が行われ、静岡県でも最大の水揚げ地となっている。後背地には加工場が立地し、水揚げされたシラスは全て釜揚げやちりめん加工されている。シラス漁は年間約100日操業しており、かつては漁獲量の変動が小さかったものの、近年では黒潮大蛇行や資源の減少からか漁獲量の変動が大きくなり、仲買人の減少や魚価の下落により漁獲金額が伸び悩んでいる。

湖内では、アサリ漁のほか、袋網・タキヤなど特色のある漁業により30種類に及ぶ多種多様な魚介類が水揚げされている。小型定置網ではクルマエビ、ノコギリガザミなどの特色ある甲殻類が主な漁獲対象である。タキヤ漁は、夜間に灯火を利用して魚、エビ、カニ類を船上からモリや網で採る独特な伝統漁法であり、観光漁業としての位置づけも高い。これら、浜名湖の特色ある水産資源の維持は伝統漁法の継承とともに地区の大きな課題である。

また、近年の湖内漁業の課題としては、浜名湖内の多くの魚種で漁獲量の減少が激しいことが挙げられる。特にアサリは、資源減少による著しい不漁が起きており、令和2年度には過去最低の707トンの水揚げ数量となっている。シラスの乗組員の多くがアサリ漁業を兼業しているため、漁業収入の安定が図れず、やむを得ず他産業に転職する例もあり、シラス漁業についても存続が危ぶまれる状況にある。袋網やタキヤ漁で漁獲される甲殻類についても、特にクルマエビは近年顕著な不漁が継続している。これらの漁獲量回復のため、漁場環境の改善を含めた水産資源の再生が必要となっている。

漁獲量回復策として、未利用・低利用資源の活用も検討の必要がある。浜名湖内に生息するハマグリは漁業権魚種としているが、資源保護のため漁業者は自主的な禁漁措置を続けており、現在は漁業資源として利用されていない。しかしながら、ハマグリは一部漁場でアサリへの混獲等、増加の兆しが見られており、活用を検討することが可能と考えられる。また、浜名湖内では、かつて高級魚として人気が高く高価格で取引されたスズキ、クロダイが、近年では寄生虫の存在等により価格が低迷し、積極的に漁獲されなくなっている。漁獲されないことでそ

れら魚類が増加し、アサリやクルマエビ等への食害が増加し、資源悪化に影響している可能性も指摘されている。遠州灘の船引網や底引網漁業でも、タチウオ、サヨリ、マダイ、マアジ、ハモなど特色ある魚介類が水揚げされているが、一時に多獲され継続性に乏しいため、魚価が低めである。

さらに、全漁業種共通の課題として、操業コスト増加とコロナによる魚価安があり、漁業収入の不安定さから新規就業者も確保が困難となり、組合員の高齢化が進んでいる。

(2) その他の関連する現状等

アサリの不漁により、多くの漁業者が兼業する観光漁業である渡船による潮干狩りも中止に追い込まれ、漁業者の収入減とともに周辺観光にもダメージを与えている。県では、渡船による潮干狩りに代わる地域活性化策として、県民が海と湖に親しめるよう、遊休状態にある遊漁船を活用した、舟運による観光資源や駅等を結ぶ社会実験、「浜名湖港リング」を開催し、事業化の検討を行っている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

① シラス品質向上

漁協は、フィッシュポンプ、選別機、魚艙保冷、天幕など、すでに行われている品質向上に寄与する機材等の導入をさらに推進する。シラス漁業が行われている舞阪、新居の2地区のシラス漁業者は情報共有を図り、これら機材等の最適な使用方法を確立し、全地区全漁業者によるシラス鮮度保持の向上と均一化を図る。また、静岡県東部や愛知県西部地域との情報交換で新しい技術の導入を推進するとともに、加工業者・漁船主間の情報共有化を促進し、地区全体の品質のレベルアップを図る。

② 浜名湖内の漁獲向上

アサリ漁業、袋網漁業について、湖内全支所の漁業者により構成される漁協内任意団体「採貝組合連合会」、「袋網実行会」を中心に、全支所の漁業者が連携して、以下の取組みを行う。

アサリの資源量回復を目指し、アサリ稚貝の着底を促す効果がある採苗器やクロダイなどによる食害を防止するための囲い網の設置、密漁パトロールに加え、魚やアサリの生育場と考えられるアマモ場を回復させる取組を新たに検討し、漁場環境の改善を図る。

ハマグリについて、試験操業等で資源状態を把握するとともに、マーケット調査、資源管理策等を検討し、漁家収入に結び付く資源有効利用の可能性を探る。

クルマエビ、ノコギリガザミについては、種苗放流による資源造成が期待できるため、積極的な種苗放流及び漁獲管理を行う。

③ 水産物の付加価値向上、販売力強化

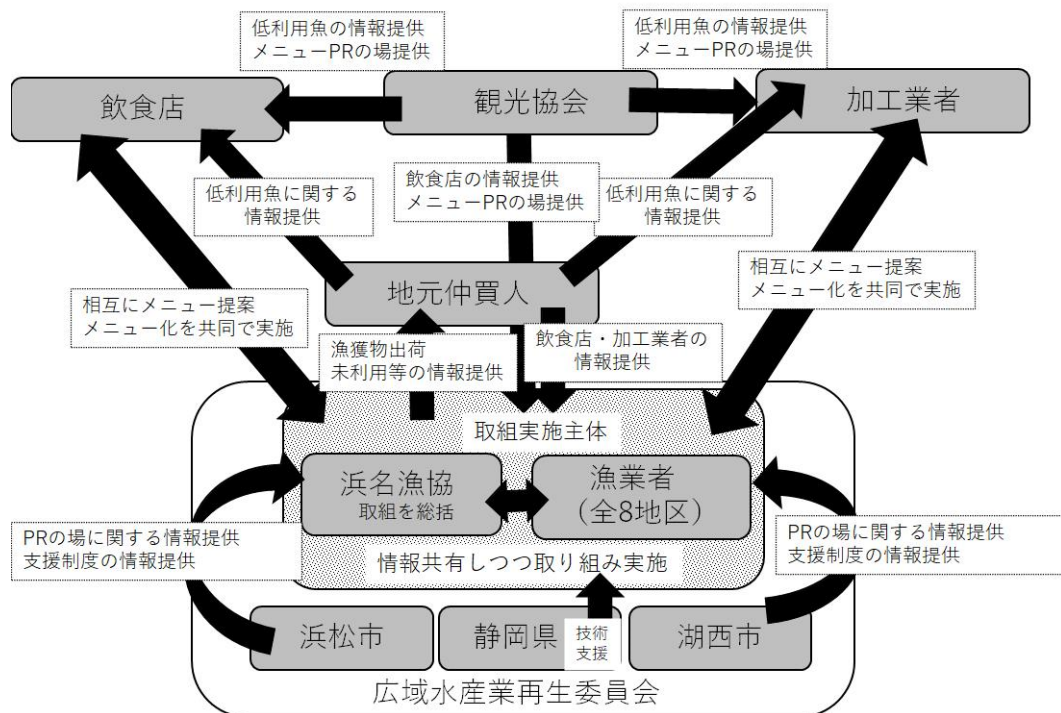
漁協及び漁業者は農協、商工会等と連携した各地の道の駅、農産物直売場への水産物のPRや、加工業者、販売業者の参入を促進し、魚価向上、漁業収入の向上を図る。また、漁協はシラス不漁やコロナの影響で休止中である舞阪漁港「えんばい朝市」の再開に向けて、支所間で連携して浜名湖内で水

揚げされる漁獲物を導入するなど、シラスのみに頼らない水産物販売を検討する。

アサリ漁業者は、アサリについて資源回復策を講じるとともに、資源の回復がある程度進んだ場合には、観光業と連携し、潮干狩りや自然観察などの観光漁業にも活用する。一般市民が浜名湖とそこで育まれる水産物に親しみを感じてもらい、アサリをはじめとする浜名湖の特色ある水産物の認知度を上げる。それら活動により、浜名湖の周りの産業全体が活性化することで、水産物の価値の向上につなげる。

低利用資源である浜名湖内のスズキ、クロダイ類について、漁協および漁業者は地元仲買人、浜名湖観光協会と加工利用を促進するための連携組織を構築し、浜松市、湖西市の食品加工業者や飲食店とも連携して加工品や料理を開発し、それらの販売を促進することによって低利用魚の有効活用、魚価向上を図り、もって漁業経営の向上を図るとともに、観光業との連携により地域活性化を図る。

スズキ、クロダイ等低利用魚の加工開発に関する推進図



④集荷体制の合理化及び共同利用施設の活用

漁協および全支所の漁業者が話し合いを行い、漁協経営の効率化の観点から、浜名湖内の支所の事務統合とともにアサリを含めた集荷体制の集約を目指す。各支所の荷捌き場については漁業者による自主管理体制を基本とし、

観光漁業や舟運等の基地としても活用する。各地区で漁業者・観光業者が荷捌き場活用を行うことにより、浜名湖全体として荷捌き場からの湖内活性化を図っていく。

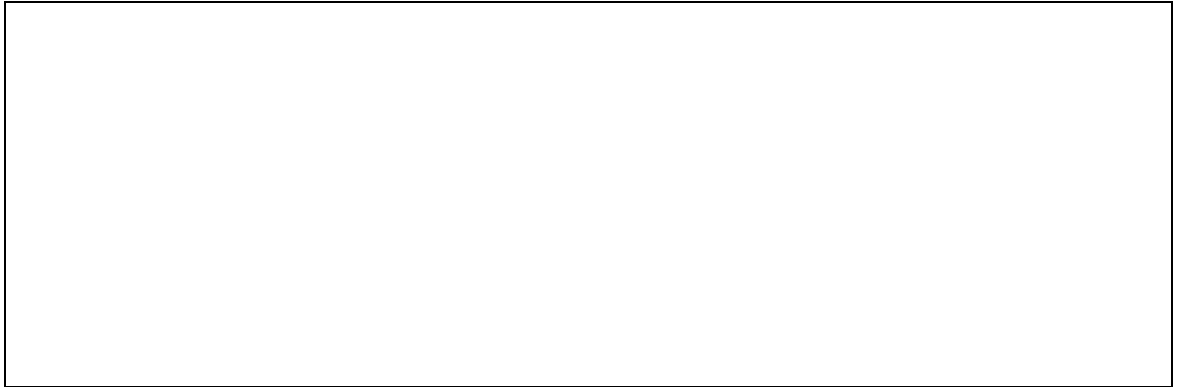
⑤トラフグ資源管理型漁業の推進

遠州灘のトラフグは、平成元年の大漁以来、急速に操業船が増加し、冬季の貴重な収入源であったが、近年、資源が低水準となり漁獲が減少した。操業の自主規制や種苗放流を行い、資源増殖を図ってきたが、資源水準の大きな上昇は見られていない。また、令和2年にはコロナウイルス感染症の拡大により、料理店等での需要が減少し、価格が大きく低下した。

国では、水産資源の管理について多くの魚種でTAC管理への移行を検討している。この動向については漁業者も注視しており、浜名漁協本所および4支所が連携して構成する「ふぐ漁組合」が中心となり、効果的な種苗放流、資源管理を推進することで資源水準を上昇させ漁獲の安定を図りたい。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

○ 中核的漁業者数の増大

浜名地区広域再生委員会は、第 2 期浜プランの実施期間中に、中核的漁業者を 6 名新たに認定する。

○ 地区漁業の長期安定化および担い手の育成

中核的漁業者は「水産業競争力強化緊急事業」の活用により、漁業用機器等の導入で長期にわたり安定した操業を可能にし、地区漁業の長期的な存続を牽引する。

シラス漁業者及びフグ漁業者は漁業経営セーフティネットの加入、船底清掃の実施に積極的に取り組み、経営基盤を安定的なものとする。中核的漁業者は、これらの活動の中心となり活動する。

漁協および漁業者は、採貝組合連合会や袋網実行会が実施する資源保護活動に若手漁業者を積極的に参加させ、将来的に地区の中核的役割が期待できる漁業者を育成する。

(中核的漁業者の位置づけ)

個人・法人を問わず、漁業を将来的にわたり継続的に実施していく意思とその能力を有する者とし、静岡県が認定する青年・指導漁業士を中心に、シラス漁業とアサリ漁業の主要漁業に従事する漁業者を主対象にして以下の基準とする。

- ・ 年齢基準：個人の場合は原則 55 歳未満。55 歳以上である場合には 45 歳未満の後継者が確保されていること。
- ・ 所得基準：原則として償却前利益が確保されていること。将来にわたり経営の安定が見込まれると判断されること。上記以外にも選考要件、基準を定め将来にわたって本県の中核的担い手となるべき漁業者を選考していく。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>① 袋網漁業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 操業区域：(県規則) 浜名湖内 (航路区域除く、鉄橋以北)・ 操業期間：(県規則) 4月1日から翌年1月15日まで。・ 操業時間：(県規則) 日没から日の出まで <p>② アサリ漁業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 操業区域：(県規則) 浜名湖内、(漁協) 禁漁区設定・ 操業期間：(県規則) なし、(漁協) 休漁日を年間110日に設定・ 漁獲サイズ：(県規則) 2cm以上、(漁協) 選別器の目合い制限で大型化・ 漁獲量制限：(県規則) 制限なし、(漁協) 4分目サイズ以上5袋(1袋22kg)としたが、資源悪化により最小サイズを4分目から4.5分目に上げ、さらに4.8分目以下の小型貝1袋以内、4.8分目以上含め総量3袋に制限・ 制限順守：(漁協) 「浜名漁協採貝連合会」を毎月開催し操業ルールを徹底 <p>② シラス漁業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 操業期間：(県規則) 3月21日～1月14日、(漁協) 日曜日、旧盆、年末年始休漁日設定・ 操業区域：(県規則) 遠州灘沿岸、総トン数10トン以下の漁船は御前崎市御前崎灯台南の線から愛知県境まで、10トン以上の漁船は太田川河口右岸線から愛知県境まで・ 操業時間：(県規則) 日の出から日没まで、(漁協) 終了(帰港)時刻を16時に設定・ 全漁船一斉操業を原則、役員会で気象、海洋、漁獲状況等による臨時休漁日設定、連絡徹底 <p>③ トラフグ漁業 (県規則なし)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 操業期間：(ふぐ漁業者団体) 10～2月、休漁日設定・ 操業時間：(ふぐ漁業者団体) 日の出～13時・ 漁獲サイズ：(ふぐ漁業者団体) 700g以上
--

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和3年度)

取組内容	① シラス品質向上 シラス漁を行う舞阪・新居地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、フィッシュポンプ、選別機、魚艙保冷、天幕など、品質向上に寄与する機器等をより多くの漁業者が設置するよう情報提供する。 ・ シラス漁業者は静岡県中部地区や愛知県東部地区漁業者との情報交換を行い、導入すべき技術を研究する。 <p>② 浜名湖内の漁獲向上</p> <p>浜名湖全地区の漁業者により構成される「採貝組合連合会」「袋網実行会」が以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「採貝連合会」を中心にアサリの資源量回復を目指し、水産・海洋技術研究所の指導の下、漁獲場所や漁獲量を定めて遵守するための「アサリ資源管理計画」を策定する。 ・ 静岡県水産・海洋技術研究所の指導の下、アサリ稚貝の着底を促す効果がある採苗器、魚類の食害を防止する囲い網の設置を各支所毎で実施し、その効果と漁場特性を把握する。各支所役員は役員会にて実施状況を報告し、支所間で情報共有するとともに、より効果的な方法を検討する。 ・ アサリ密漁パトロールを定期的実施、遊漁者の採捕ルールの見直しや周知方法を検討する。 ・ アマモ場を回復させるため、大学等と協力して播種試験を開始する。 ・ クルマエビ、ノコギリガザミについて、水産・海洋技術研究所の指導の下、種苗放流、中間育成を実施し、適地、密度等を検討する。 ・ ハマグリの試験操業を開始し、市場価格を検討するため他地域の価格調査を実施する。 <p>③ 水産物の付加価値向上、販売力強化</p> <p>漁協および全地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市や商工会などに助言を求めながら「えんばい朝市」再開に向けて、コロナウイルス対策や生シラスに頼らない水産物販売の方法を検討する。 ・ 新居町海湖館のカキ小屋、各地の道の駅、農産物直売場での地場水産物の利用拡大を図るため、PR方法を検討する。 ・ 浜名湖内のスズキ、クロダイ類について、地元仲買人、浜名湖観光協会と、加工利用を促進するための連携組織を構築し、具体的な推進方法を協議する。
--	--

	<p>漁業者は、低利用魚の情報を提供する。仲買人、観光協会は低利用魚のPRを行い、浜松市内の加工業者や浜松・湖西市内の飲食店に協力を依頼する。広域再生委員会は、協力して取組を推進する加工業者や飲食店を募集、選定する。漁協は、取組全体を統括する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アサリ漁業者は水産物の認知度向上を目指し、観光業との連携体制の構築を検討する。 <p>④ 集荷体制の合理化及び共同利用施設の活用</p> <p>漁協および全地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全7支所のうち浜名湖内の6支所について、事務統合とともにアサリを含めた集荷体制の集約について意見交換を実施する。 ・ 各支所の荷捌き場について観光漁業や舟運等の基地として使用することを観光業界等と検討する。 <p>⑤ トラフグの資源管理型漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協内4支所が連携する「ふぐ漁組合」を中心に以下の取組を行う。 ・ 伊勢・三河湾系群のトラフグについて、県放流分9万尾の種苗放流の維持や操業の自主規制により資源の増殖と有効利用を推進する。 ・ トラフグ種苗の放流効果を上げるため、近県漁業者との情報の共有化を図り、放流適地である伊勢湾への集中放流、放流量の増加を検討する。 <p>⑥ 中核的漁業者数の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域再生委員会は、将来にわたって地区を牽引できる意欲ある漁業者を、中核的漁業者として2名認定する。 <p>⑦ 地区漁業の長期安定化および担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的漁業者は「水産業競争力強化緊急事業」の活用により、省エネ型推進機関等の機器導入を積極的に実施する。 ・ シラス漁業者は漁業経営セーフティーネットの加入、船底清掃の実施に積極的に取り組む。中核的漁業者は、これらの活動の中心となり活動する。 ・ 漁協および漁業者は、採貝組合連合会や袋網実行会が実施する資源保護活動に若手漁業者を参加させる。
--	--

活用する支援措置等	二枚貝資源緊急増殖対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティネット構築事業
-----------	--

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>① シラス品質向上</p> <p>シラス漁を行う舞阪・新居地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 舞阪、新居地区の漁業者は、フィッシュポンプ、選別機、魚艙保冷、氷の使用など、品質向上に寄与する設備等の積極的な導入を図り、有効な使用方法等の情報を収集する。また、静岡県中部地区や愛知県東部地区漁業者との情報交換を継続する。 <p>② 浜名湖内の漁獲向上</p> <p>浜名湖全地区の漁業者により構成される「採貝組合連合会」「袋網実行会」が以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> アサリ資源管理計画で定めた漁獲場所や漁獲量による資源管理を実行に移し、アサリの資源回復を推進する。 前年度設置したアサリ稚貝の着底を促す採苗器、魚類食害防止の囲い網について、より効果的な設置場所を模索し、効率化と規模拡大を図る。 アサリ密漁パトロール、遊漁者の採捕ルールの見直し、周知方法検討を継続的に実施する。 アマモ場を回復させるための播種試験について、規模、箇所数を拡大する。 クルマエビ、ノコギリガザミの種苗放流、中間育成について、前年度検討した適地や密度のうち、最適な方法を実践する。 ハマグリを試験操業、マーケット調査により資源管理策等を検討、試験販売を実施する。 <p>③ 水産物の付加価値向上、販売力強化</p> <p>漁協および全地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「えんばい朝市」について、前年度に検討した内容をふまえ、支所で水揚される水産物の販売等を試験的に実施する。 新居町海湖館のカキ小屋については加工品販売等の事業拡大
------	--

	<p>を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地の道の駅、農産物直売場での地場水産物の利用拡大を図るため、PRを開始する。 浜名湖内のスズキ、クロダイ類について、前年度立ち上げた連携組織において、加工品や料理の作製内容を協議する。 漁業者は、漁獲物の提供及びメニューの提案を行う。仲買人、観光協会、加工業者、飲食店と協議を行い、実際に開発可能な加工品やメニューを選定する。漁協は、取組全体を統括する。アサリ漁業者は水産物の認知度向上を目指し、観光業との連携体制を構築する。 <p>④ 集荷体制の合理化及び共同利用施設の活用</p> <p>漁協および全地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜名湖内6支所の事務統合、アサリを含めた集荷体制の集約について、実施に向けて課題を抽出する。 各支所の荷捌き場について観光漁業や舟運等の基地として使用することを観光業界等と検討し、実施試験を開始する。 <p>⑤ トラフグの資源管理型漁業の推進</p> <p>漁協内4支所が連携する「ふぐ漁組合」を中心に以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> トラフグ資源の保護を行いつつ効率的に漁獲を行うため、漁獲効率、サイズ、価格、操業方法等を検討する。 トラフグ種苗放流の効果を上げるため、近県漁業者と調整し、放流適地である伊勢湾への集中放流を推進する。 トラフグ種苗放流量の現状9万尾から1.5倍程度の拡大に向け、資金面、放流方法等を検討する。 <p>⑥ 中核的漁業者数の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域再生委員会は、将来にわたって地区を牽引できる意欲ある漁業者を、中核的漁業者として1名認定する。 <p>⑦ 地区漁業の長期安定化および担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核的漁業者は「水産業競争力強化緊急事業」の活用により、省エネ型推進機関等の機器導入を積極的に実施する。 シラス漁業者は漁業経営セーフティーネットの加入、船底清掃の実施に積極的に取り組む。中核的漁業者は、これらの活動の
--	--

	<p>中心となり活動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協および漁業者は、採貝組合連合会や袋網実行会が実施する資源保護活動に若手漁業者を参加させる。
活用する支援措置等	<p>二枚貝資源緊急増殖対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>① シラス品質向上</p> <p>シラス漁を行う舞阪・新居地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞阪、新居地区の漁業者は、導入したフィッシュポンプ、選別機、魚艙保冷、氷の使用などの品質向上に寄与する設備等について、地区間で意見交換を実施し、品質管理が可能な機器等の使用方法を統一する。また、静岡県中部地区や愛知県東部地区漁業者との意見交換で得られた技術につて、導入の可能性を検討する。 ・ 地区全体で品質がレベルアップできるよう、加工業者・漁船主間の情報共有体制を構築する。 <p>② 浜名湖内の漁獲向上</p> <p>浜名湖全地区の漁業者により構成される「採貝組合連合会」「袋網実行会」が以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アサリ資源管理計画の実行により、アサリの資源回復を推進する。 ・ アサリ採苗器、囲い網の設置箇所や設置面積などの規模を拡大する。 ・ アサリ密漁パトロールの継続実施、看板設置等、広報の充実により、遊漁者の採捕ルール周知を徹底する。 ・ アマモ場を回復させるための播種及び保護について、成果の得られた方法をもとに、規模を拡大する。併せて、回復したアマモ場についてはアサリやクルマエビ等の稚貝、種苗放流場としての利用を検討する。 ・ クルマエビについて、種苗放流数の増加（60万尾から100万
------	---

	<p>尾)、中間育成規模拡大を実施する。ノコギリガザミは放流を継続。漁獲サイズ等、資源管理策を漁業者とともに検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハマグリを試験操業、試験販売とともに、操業化に向け資源利用策を策定する。 <p>③ 水産物の付加価値向上、販売力強化</p> <p>漁協および全地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「えんばい朝市」について、前年度の試験開催の経験をふまえ、本格的に実施を開始するとともに販売品目を拡充する。 ・新居町海湖館のカキ小屋について加工品販売などの事業拡大を検討。 ・各地の道の駅、農産物直売場での地場水産物の利用拡大を図るため、PRを継続実施する。 ・浜名湖内のスズキ、クロダイ類について、浜松市内の加工業者や飲食店と協力し、加工品や新メニューを開発する。 <p>漁協および漁業者は、原料の水産物を提供すると共に、加工業者及び飲食店と共に試作会を行い、随時意見交換を実施しながらメニューの完成をめざす。仲買人、観光協会は販売方法について助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサリ漁業者は、観光業と連携し、一般市民が浜名湖と親しめるイベント開催などを検討する。 <p>④ 集荷体制の合理化及び共同利用施設の活用</p> <p>漁協および全地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜名湖内の支所の事務統合とともにアサリを含めた集荷体制について、5箇所から4箇所への統合にむけて調整する。 ・各支所の荷捌き場を観光漁業や舟運等の基地としても使用することを、観光業界等と連携し実施する。 <p>⑤ トラフグの資源管理型漁業の推進</p> <p>漁協内4支所が連携する「ふぐ漁組合」を中心に以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラフグ資源の保護を行いつつ効率的に漁獲を行うため、漁獲効率、サイズ、価格、操業方法等を検討する。 ・トラフグ種苗の放流適地への集中放流、放流量増加を推進する。 ・種苗放流数量9万尾から1.5倍程度の拡大に向け、資金面、放
--	---

	<p>流方法等を検討する。</p> <p>⑥ 中核的漁業者数の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域再生委員会は、将来にわたって地区を牽引できる意欲ある漁業者を、中核的漁業者として1名認定する。 <p>⑦ 地区漁業の長期安定化および担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的漁業者は「水産業競争力強化緊急事業」の活用により、省エネ型推進機関等の機器導入を積極的に実施する。 ・ シラス漁業者は漁業経営セーフティーネットの加入、船底清掃の実施に積極的に取り組む。中核的漁業者は、これらの活動の中心となり活動する。 ・ 漁協および漁業者は、採貝組合連合会や袋網実行会が実施する資源保護活動に若手漁業者を参加させる。
活用する支援措置等	<p>二枚貝資源緊急増殖対策事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>① シラス品質向上</p> <p>シラス漁を行う舞阪・新居地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的漁業者が中心となり、舞阪、新居地区の漁業者が、品質管理のため統一した機器等の使用方法を、全員で実施する体制作りを始める。また、静岡県中部地区や愛知県東部地区漁業者との研究で得られた技術の導入を開始する。 <p>地区全体で品質がレベルアップできるよう、加工業者・漁船主間の情報共有化により、双方で実施可能な品質向上策を模索する。</p> <p>② 浜名湖内の漁獲向上</p> <p>浜名湖全地区の漁業者により構成される「採貝組合連合会」「袋網実行会」が以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アサリ資源管理計画の実行と見直しにより、アサリの資源回復を推進する。 ・ アサリ採苗器、囲い網の拡大により繁殖用親貝保護場を造成す
------	---

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサリ密漁パトロールの継続実施、看板設置等、広報の充実により、遊漁者の採捕ルール の周知を徹底する。 ・アマモの播種及び保護によりアマモ場の規模を拡大する。併せて、アマモ場でのアサリ等の水産生物についての増殖効果を検証する。 ・クルマエビについて、種苗放流数 100 万尾をさらに増加させるため、資金面、中間育成の規模拡大を検討する。ノコギリガザミは放流を継続し、両種とも漁獲サイズ等、資源管理策を漁業者とともに検討する。 ・ハマグリ の操業化を実施する。漁獲状況、販売結果により資源利用策を検証する。 <p>③ 水産物の付加価値向上、販売力強化</p> <p>漁協および全地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「えんばい朝市」、新居町海湖館のカキ小屋で地場魚類の加工品の試食・試験販売を実施する。 ・各地の道の駅、農産物直売場での地場水産物の利用拡大を図るため、PR を継続実施する。 ・浜名湖内のスズキ、クロダイ類について、地元仲買人、浜松市内の加工業者、浜名湖観光協会、浜松及び湖西市内の飲食店と連携し、開発した加工品、料理の PR 方法を検討する。観光協会、浜松市、湖西市が、イベントや HP 等、PR の場を提供する。漁協および漁業者、仲買人、加工業者及び飲食店はイベントにおける試食等の検討および実施、HP 用の素材作製を行う。 ・アサリ漁業者は、観光業と連携し、体験乗船等、一般市民が浜名湖と親しめるイベントを企画する。 <p>④ 集荷体制の合理化及び共同利用施設の活用</p> <p>漁協および全地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜名湖内の支所の事務統合とともにアサリを含めた集荷体制について、5 箇所から 4 箇所への集約を実現する。 ・各支所の荷捌き場を観光漁業や舟運等の基地として使用する。 <p>⑤ トラフグの資源管理型漁業の推進</p> <p>漁協内 4 支所が連携する「ふぐ漁組合」を中心に以下の取組を</p>
--	---

	<p>行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラフグ資源の保護を行いつつ効率的に漁獲を行うため、漁獲効率、サイズ、価格、操業方法等を導入に向けて関係者間で調整する。 ・トラフグ種苗の放流適地への集中放流、放流量増加（13万尾）を推進する。 <p>⑥ 中核的漁業者数の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会は、将来にわたって地区を牽引できる意欲ある漁業者を、中核的漁業者として1名認定する。 <p>⑦ 地区漁業の長期安定化および担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者は「水産業競争力強化緊急事業」の活用により、省エネ型推進機関等の機器導入を積極的に実施する。 ・シラス漁業者は漁業経営セーフティーネットの加入、船底清掃の実施に積極的に取り組む。中核的漁業者は、これらの活動の中心となり活動する。 ・漁協および漁業者は、採貝組合連合会や袋網実行会が実施する資源保護活動に若手漁業者を参加させる。
活用する支援措置等	<p>二枚貝資源緊急増殖対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>① シラス品質向上</p> <p>シラス漁を行う舞阪・新居地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞阪、新居地区の漁業者は、品質管理のため統一した機器等の使用方法を、全員で実施する。漁業者間の話し合いを随時行い、手法の見直しと改良を継続する。 ・地区全体で品質がレベルアップできるよう、加工業者・漁船主間で実施可能な品質向上策を実施する。 <p>② 浜名湖内の漁獲向上</p> <p>浜名湖全地区の漁業者により構成される「採貝組合連合会」「袋網実行会」が以下の取組を行う。</p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ アサリ資源管理計画の実行と見直しにより、アサリの資源の持続的利用を推進する。 ・ アサリ採苗器、囲い網の拡大により繁殖用親貝保護場の造成を継続する。 ・ アサリ密漁パトロールの継続実施、看板設置等、広報の充実により、遊漁者に採捕ルール of 周知を徹底する。 ・ アマモの播種及び保護の継続により拡大したアマモ場について、アサリ等の水産生物の増殖場として活用する。 ・ クルマエビについて、種苗放流数 200 万尾以上の中間育成規模拡大、資金調達を実施する。ノコギリガザミは放流を継続し、両種とも漁獲サイズ等、資源管理策を漁業者とともに実施する。 ・ ハマグリの操業化を実施するとともに、漁獲状況、販売結果の検証により継続的な資源利用策を実施する。 <p>③ 水産物の付加価値向上、販売力強化 漁協および全地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「えんばい朝市」、新居町海湖館のカキ小屋で地場魚類加工品の試食販売を実施する。 ・ 各地の道の駅、農産物直売場での地場水産物の利用拡大を図るため、PRを継続実施する。 ・ スズキ、クロダイ類の加工利用で活用した地元仲買人や観光協会、飲食店等との連携体制をさらに活用し、マダイ、ハモ、小型タチウオ、シログチ等低利用魚の加工品や料理についても新メニュー開発を新たに進める。アサリ漁業者は、観光業と連携し、一般市民が浜名湖と親しめるイベントなどを開催する。 <p>④ 集荷体制の合理化及び共同利用施設の活用 漁協および全地区の漁業者が連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜名湖内の支所の事務統合を完了させる。またアサリを含めた集荷体制の集約について、4箇所から3箇所への統合に向けて課題抽出を行う。 ・ 各支所の荷捌き場を観光漁業や舟運等の基地として使用する。 <p>⑤ トラフグの資源管理型漁業の推進 漁協内4支所が連携する「ふぐ漁組合」を中心に、以下の取組を行う。</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・トラフグ資源の保護を行いつつ効率的に漁獲を行うため、前年度までに検討した漁獲効率、サイズ、価格、操業方法等を試験的に導入する。 ・トラフグ種苗の放流適地への集中放流、放流量増加（13万尾）を推進する。 <p>⑥ 中核的漁業者数の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会は、将来にわたって地区を牽引できる意欲ある漁業者を、中核的漁業者として1名認定する。 <p>⑦ 地区漁業の長期安定化および担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者は「水産業競争力強化緊急事業」の活用により、省エネ型推進機関等の機器導入を積極的に実施する。 ・シラス漁業者は漁業経営セーフティーネットの加入、船底清掃の実施に積極的に取り組む。中核的漁業者は、これらの活動の中心となり活動する。 ・漁協および漁業者は、採貝組合連合会や袋網実行会が実施する資源保護活動に若手漁業者を参加させる。
活用する支援措置等	二枚貝資源緊急増殖対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

3 競争力強化の取組方針

(5) 関係機関との連携

静岡県水産・海洋技術研究所
アサリの資源管理の指導、資源保護の調査研究、資源動向の予測、販路拡大などの支援を依頼する。

(6) 他産業との連携

館山寺観光協会、舞阪町観光協会、浜松市観光圏ビューロー、湖西市観光協会など観光協会と連携し、地場水産物利用開発、国の内外への発信を推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①アサリ、袋網漁業漁獲量の増加
<p>当地域は遠州灘でのシラス漁が中心であるが、その漁業者の多くがアサリ漁を兼業している。また、浜名湖内の漁業者も袋網漁業とアサリ漁と兼業することが多く、浜名湖のアサリへの依存度は非常に高い。近年のアサリ漁獲量の減少は漁家経営に大きな影響を及ぼしているため、アサリの資源管理、漁場環境の改善の取組により、アサリ漁獲量の増加を目指す。また、浜名湖内の袋網漁業に対しても、クルマエビ等の種苗放流事業の増強により、資源維持増大、漁獲増を図る。</p>
②中核的漁業者数
<p>漁業者の資質向上、中核的漁業者の育成に努め、それを目標とする</p>

(2) 成果目標

①アサリの漁獲量の増加	基準年	令和元年度： アサリ漁獲量 872,000 kg
	目標年	令和7年度： アサリ漁獲量 982,014 kg
②袋網漁業の漁獲量の増加	基準年	平成27～令和元年度5中3平均： 袋網漁業の漁獲量 95,000 kg
	目標年	令和7年度：袋網漁業の漁獲量 95,250 kg
③中核的漁業者数	基準年	令和2年度： 11人
	目標年	令和7年度： 17人（6名増やす）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①アサリは令和元年度の漁獲量を基準とし、目標年は、アサリ資源回復の取組により基準年から毎年前年度比で2%（6年間で12.6%）増やすことを目標とした。
②袋網漁業は平成27～令和元年度の水揚量の5中3平均を基準とし、目標年は、種苗放流によりクルマエビ、ガザミ、ノコギリガザミの水揚量を250kg増やすことを目標とした。
③中核的漁業者数は、シラス漁業者33名（うちアサリ兼業者21名）、その他漁業者6名の計39名（うち漁業士10名）から、第1期は11名認定したところ、今期は6名を新たに認定し、地区を牽引する漁業者を育成する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業	活用しなくなった漁協支所の荷捌き所を、水産物の加工や販売などを行うための整備。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油急騰による漁業コスト圧迫防止措置
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	漁船の漁業機器の省力化、省エネ化を推進し、水産業の競争力強化を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核漁業者として位置づけられた漁業者が、所得向上に取り組むために必要な中古船又は新造船を円滑に導入できるように支援する。
新規漁業就業者総合支援事業	新規担い手の確保や中核的漁業者の育成
二枚貝資源緊急増殖対策事業	アサリ資源確保と増殖

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。